

## 財団法人茨城県環境保全事業団

[法人の概要]

平成16年7月1日現在

代表者名	理事長 角田 芳夫(非常勤)	所管部(局)課	生活環境部廃棄物対策課	
所在地	水戸市笠原町978番25	電話番号	029-305-6530	
ホームページURL		E-mailアドレス	eco-frontier.kasama@crux.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	768,274 千円	設立年月日	平成5年2月17日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	768,274 千円	100.0 %
	2		千円	0.0 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	その他	団体	千円	0.0 %
設目的	(設立の沿革及び出資等県が関与している理由等を含め記載する。) 県内の産業活動の健全な発展や不法投棄を防止して県土の環境保全を図るためには、最終処分場の安定的確保が必要不可欠であるとの観点から、平成5年2月17日に産業界・産業廃棄物処理業界・行政が一体となって「財団法人茨城県産業廃棄物対策基金」を設立し、各種事業を実施してきたが、廃棄物処理法の改正や民間事業者の資本力不足等により廃棄物処理施設の新規設置が極めて困難な状況となり、不適正処理や不法投棄が大きな社会問題となったため、県において循環型社会の推進拠点として、公共関与による廃棄物処理施設の整備推進を図ることとなり、平成12年7月26日に「財団法人茨城県環境保全事業団」に改組して、公共処分場「エコフロンティアかさま」の整備・運営を担うこととなった。			

[事業の概要]

事業名	平成16年度事業費	内容
事業1 「エコフロンティアかさま」整備事業	24,919,112 千円	民間による最終処分場の新規立地が極めて困難な状況及び不法投棄や不適正処理の増加により、県内の産業活動や県民の生活環境に重大な支障をきたしかねないため、公共関与による安全性を最優先とした廃棄物処理施設を整備することにより、廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の構築を図る。
事業2 環境調査等助成事業	15,405 千円	処分業の用に供されている産業廃棄物処理施設及び設置者の倒産等により維持管理ができなくなっている産業廃棄物処理施設に係る調査や、行為者不明の不法投棄の撤去等を行う市町村等に対し助成を行い、生活環境の保全を図る。
事業3	千円	

[組織]

7月1日現在の人数	平成14年			平成15年			平成16年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	1	0	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	11	3	0	11	3	0	10	2	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	1	1	2	1	1	2	1	1
	計	14	5	1	14	4	2	13	3	2
職員	管理職	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	一般職	4	3	0	4	3	0	7	4	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	4	0	2	4	0	2	5	0	2
	計	9	4	2	9	4	2	13	5	2
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	1	3	3	6	13	49歳0月	1年5月			

## [収支の状況]

財団法人茨城県環境保全事業団

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
収 支 の 状 況	収入合計	396,298	3,922,984	11,459,804
	事業収入	396,278	3,922,185	11,451,846
	事業外収入	20	799	7,958
	支出合計	361,051	3,742,285	11,046,914
	事業支出	359,501	3,632,861	10,910,649
	事業外支出	1,550	109,424	136,265
	うち管理費	1,550	109,424	136,265
	うち人件費	272	77,909	75,764
	当期収支差額	35,247	180,699	412,890
	正味財産増加額	182,000	3,500,124	10,513,592
	正味財産減少額	364,000	1,820,381	10,330,928
	当期正味財産増減額	-146,753	1,860,442	595,554
	前期繰越正味財産	754,692	607,939	2,468,381
期末正味財産	607,939	2,468,381	3,063,935	
財 産 の 状 況	資産	1,004,939	3,285,166	11,039,731
	流動資産	236,665	1,052,150	3,653,050
	固定資産	768,274	2,233,016	7,386,681
	負債	397,000	816,785	7,975,796
	流動負債	364,000	816,785	5,604,796
	うち短期借入金	364,000	0	2,600,000
	固定負債	33,000	0	2,371,000
	うち長期借入金	33,000	0	1,900,000
	正味財産	607,939	2,468,381	3,063,935

## [財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	100,000	379,800
	委託金	0	0	0
	貸付金	182,000	0	0
	計	182,000	100,000	379,800
	財政的関与の割合(%)	0%	3%	3%
	損失補償・債務保証		18,200,000	18,200,000

## [平成15年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	[産業廃棄物処理施設モデル的整備事業] 都道府県等が関与して産業廃棄物処理のためのモデル的な処理施設を整備する事業。 公共の信用力を背景に地域の信頼確保を図り、また都道府県では事業運営に必要な知見を得られる。
委託金	
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	2	8	25.0%
目的適合性	5	2	14	14.3%
組織運営の適正性	4	6	8	75.0%
健全性	11	0	40	0.0%
効率性	9	5	32	15.6%
合計	33	15	102	14.7%

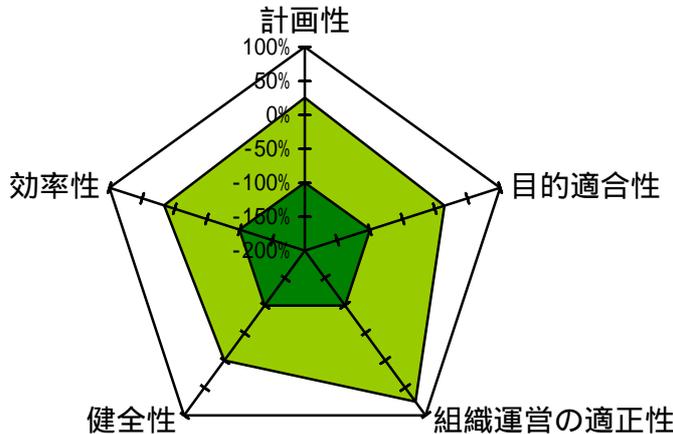
公益法人会計用

財団法人茨城県環境保全事業団

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



(評価の視点)

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>「エコフロンティアかさま」整備事業においては、平成17年度の稼働に向け、排出事業者等への営業を強化し、廃棄物量の安定的確保を図ることが必要である。 また、環境に対する安全性についての情報を積極的にPRし、事業の推進を図られたい。</p>

総合的所見等に係る対応	<p>廃棄物量の確保については、14年度の着工以来営業努力を重ね、安定的な確保が見込める状況となった。今後一層の営業努力を行い、健全な経営に努めるよう指導してまいりたい。</p> <p>また環境に対する安全性については、これまでも地元説明会や見学会、マスコミ公開等を通じてPRに努めてきたところであるが、さらに、HP立上げなど一層のPRに努め、全国のモデル事業となるよう指導してまいりたい。</p>
-------------	---

< 財団法人茨城県環境保全事業団 から県民のみなさまへ >

公共処分場「エコフロンティアかさま」は、平成17年8月開業を目指し、安全性を最優先に工事を進めているところです。建設中にもかかわらず視察者、見学者が多数に上っており、循環型社会形成に向けたモデル施設として、皆様から大変関心を持っていただいていると実感しております。

平成14年からの建設差止仮処分の申立についてはすでに却下の決定が出されたものの、新たに平成16年11月に訴訟が提起されました。訴訟には適切に対処していきますが、工事は予定どおり進めてまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成17年2月 (財)茨城県環境保全事業団 理事長 角田芳夫

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
毎年度、理事会の議決を経て、事業計画の基本方針を定め、役員に周知を図っている。なお、経営基本方針は定めていないが、これに変わる業務方法書については、数度の改定を実施している。公共処分場「エコフロンティアかさま」の整備については、収支のシミュレーションを行っている。	全国的に廃棄物処理施設の設置や運営をめくり、反対運動が多発し、その確保が困難な状況となっている。茨城県においても全国的状況と同様の問題があり、事業団は、このような状況を解決すべく廃棄物処理センターの指定を環境省から受け、公共関与による廃棄物処理施設の整備を進めているところである。こうしたことから、(事業の)公益上の必要性は、十分ある。なお、現在は施設の建設段階にあり、建設行為は、おおむね順調に推移しているが、事業の目標達成度等を評価することは、難しい。	平成17年度はオープンを控えているため、役員員の増も考えられるが、施設の運営、維持管理等を出来る限り外部委託することにより、最小の人員で、最大の効果があがるよう、組織の運営の適正化・効率化を図る。	施設稼働により収益を生み出していくことは十分成算があるので、融資返済や環境保全等に充てる資金の確保もできる見込みである。基本財産は、国等の動向を見極めて元本が保証されている国債等の証券購入を視野に入れ、基本財産の運用を図ってまいりたい。	従来から、県職員が兼務して管理経費等の削減に努めてきたが、今後とも、情報技術等の導入を図りながら、より一層の事務効率の確保を図ってまいりたい。
今後の事業展開の方向	<p>(一般会計事業)</p> <p>財団設立当初から実施してきた一般会計事業は、産業廃棄物適正処理推進事業と管理費に大別できるが、いずれも基本財産の運用益内において、実施すべきものである。設立当初から目的は、昨今の不法投棄などの状況から、環境保全に照らし、ますます公的使命感が強くなっているといえる。低金利時代の今日において、基本財産の運用益で、すべての事業を実施することは不可能であるので、時宜を得た事業に的を絞って設立の目的を果たしていきたい。</p> <p>(エコフロンティアかさま特別会計)</p> <p>公共処分場整備事業は、茨城県、関係市町村及び排出事業者からの建設基金、国からの補助金のほか大部分を、日本政策投資銀行等からの融資による資金調達で賄っているため、短期的な経営状況は苦しいものとなるが、施設の本格稼働により徐々に収益がでてくる収支計画であり、中長期的には、健全に推移するものと考えている。</p>			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
事業計画、収支計画ともに、現状を踏まえた適正なものであると評価できる。	産業廃棄物の輸出県である当県では公共処分場の建設は喫緊の課題である。全国的にも注目されており、施設利用の応募状況など、があり、十分な目的適合性がある。	16年度当初には理事を1名削減するなど、組織のスリム化に努め、適正に運営されていると評価できる。	現在施設の建設中であり、借入金の割合が大きくなるのはやむを得ない。しかし、複数の国庫補助金の活用や、政銀無利子融資など、将来に向けて健全な経営努力を行っている。	県職員の兼務等により、最小限の人員で効率的な業務を行っているとして評価できる。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	<p>推進事項</p> <p>(当該団体に関係する行革大綱の推進事項を転記する。)</p> <p>複数の部から理事(取締役)に就任している場合は、必要最小限に縮減する。</p>		<p>取組み状況</p> <p>(左記の推進事項に対する取組状況及び今後の方向について記入する。)</p> <p>16年度5月理事会に於いて、県の現職部長の理事を1名削減した。</p>	
法人担当課の意見	<p>処分場の安全性・必要性については、現地見学会・相談会を開催し、さらにHPや新聞・冊子等で地元及び県内にPRを行っている。</p> <p>当財団の会計は、産業廃棄物適正処理のための市町村助成事業である一般会計、及び公共処分場建設事業である特別会計とからなっている。資金的には特別会計が大きなウエートを占め、必要最小限のコストで目的達成のため努力していると認め得る。来年の施設稼働後にあたっては、一層の経営合理化を図るよう指導してまいりたい。</p> <p>役員については、昨年度の指導に従い1名減とし、スリム化を図った。今後とも、最小限の人員で最大の効果を上げる組織となるよう指導してまいりたい。</p>			